

「土木積算 S・E」講習会等の手数料に関する規程

一般社団法人静岡県測量設計業協会

(目的)

第1条 この規定は、土木積算 S・E 選定要領（平成 8 年 7 月 4 日制定）に定める「土木積算 S・E」前期講習会受講料、後期講習会・修了試験受講料、更新講習会受講料及び「土木積算 S・E 証」更新手数料並びに「土木積算 S・E 証」交付手数料を定める。

(受講料等の額)

第2条 受講料及び手数料の額

講習会等の名称	対 象 者	受講料等の額
「土木積算 S・E」前期・後期講習会受講料	「土木積算 S・E」資格を取得するための前期・後期講習の受講者	会員 12,000 円 会員外 16,000 円
「土木積算 S・E」更新講習会受講料	「土木積算 S・E」資格者に 3 年に 1 回義務付けられている更新講習会の受講者	会員 5,000 円 会員外 7,000 円
「土木積算 S・E 証」更新手数料	「土木積算 S・E」更新に伴う土木積算 S・E 証の更新申請者	会員 3,000 円 会員外 5,000 円
「土木積算 S・E 証」交付手数料	「土木積算 S・E 証」名簿登録事項の変更を申請し、「土木積算 S・E 証」の交付申請者	会員 2,000 円 会員外 3,000 円

附 則

1. この規程は、一般社団法人設立の日（平成 24 年 4 月 1 日）から施行し、平成 24 年度から適用する。
2. この規程は、平成 31 年度から適用する。（前期・後期受講料一括とする。）